

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。まず、総理に端的に伺います。

総理は、昨年十一月の日米首脳会談で、ブッシュ大統領に対して、本日の議題であります在日米軍駐留経費負担特別協定の見直しについて、なぜ提起をなさらなかったんでしょうか、お答えください。

◆福田内閣総理大臣

日米首脳会談で、いろいろ協議をすることがございました。時間の関係もございまして、すべてを協議することはできなかった。当面大事な、当面急いで話し合いをしなければいけないこと、これを優先いたしました。そして、私も初めて総理大臣としてブッシュ大統領にお会いする、そういう大事な会談でございまして、日米間の大きな外交の枠組みというものを十分議論してまいったということでございます。

○笠井委員

○笠井委員 時間の関係と言われましたが、総理御自身この問題に触れて、外務省の要旨を見ましても、本件については、引き続き……

◆福田内閣総理大臣

失礼いたしました。その問題も話をいたしました。これは、日米同盟のあり方、負担特別協定についてやりとりをいたしております。

○笠井委員

時間の関係と言われて、やりとりはしたけれども、しかし、見直しの提起はされていないということでもあります。

政府が思いやりと称して在日米軍駐留経費の負担に踏み出してから三十年になります。加えて、地位協定の二十四条の暫定的、限定的、特例的な措置として特別協定を結んで、その改定を重ねて二十年になります。既に総額は五兆円を超えております。そのほかに、地位協定に基づく駐留経費などを含めると、全体で十四兆円の規模にも上る。とりわけ、昨今、沖縄少女暴行事件を初めとして、米軍基地あるがゆえの事件、事故が相次ぐ。その一方で、国民生活関連の予算はばっさり削られる。昨日からは後期高齢者医療制度が始まって、怒りが沸騰です、町じゅう。そういう状況の中で、こういう思いやりなどというやり方をきっぱりやめるべきだという厳しい世論が広がっております。

しかも、この三十年、二十年というふうに見ますと、日米の経済財政状況も大きく変化してきた一方で、米軍基地負担というのは増大し続けております。財政審も見直しを提起して、これを放置しては国民の理解を得ることはできない、そこまで指摘をしているわけであります。

そこで、総理に伺いたいんですが、先ほど、必要な期間、この特別協定を継続というふうに言われました。しかし、暫定的、限定的、特例的な措置という以上、いつかは終了することになるはずであります。一体いつまで、特別協定を含めて、いわゆる思いやり予算という在日米軍駐留経費負担、こういうやり方を続けるというおつもりでしょうか。総理に伺います。

◆福田内閣総理大臣

政府といたしましては、前回、特別協定終了後の在日米軍駐留経費負担のあり方についても、これまでの特別協定と同様に、日米両国を取り巻く現下の諸情勢を総合的に勘案いたしております。その上で、日米安保条約の円滑かつ効果的な運用や在日米軍施設・区域で働く労働者の雇用の安定といった特別協定の目的を踏まえまして、日米地位協定第二十四条に定める経費負担の原

則は原則として維持しつつも、新たな特別協定を締結することが適当であるとの判断を改めて行ったものであります。

したがって、政府としては、現時点においてこれ以外の措置をとることは検討しておりません。

#### ○笠井委員

それでは伺いますが、現時点においてというふうに言われましたが、どのような状況になれば、こういう暫定的、限定的、特例的な措置である特別協定は解消されるということになるのでしょうか。総理にお考えを伺いたいと思います。総理に伺います。今のは総理の答弁ですから。

#### ◆高村国務大臣

どのような状況というのを具体的に述べることはなかなか難しいわけではありますが、安全保障環境が全く変わって、日米安保条約を抑止力として活用しなくとも日本の平和と独立が保たれる、このような状況になれば、そういうものが全体的に枠組みが変わってくるだろう、こういうふうに思っております。

#### ◆福田内閣総理大臣

今外務大臣から答弁したとおりなんです。日本の安全保障環境がどう変わるか、これはわかりませんよ、正直申しまして。相手のあることでございますから。それも、一つの国とかそういうことでない。そういうような状況をよく踏まえた上で考えるべきことであって、今から予断をするべきではないと思います。

#### ○笠井委員

必要でなくなるような状況をつくるというのがやはり政治の仕事だし、外交の仕事だと思うんです。それで、結局は、そういう状況に來ないということで、日米安全保障体制の効果的な運用という観点で、先ほども言われましたけれども、そういう形でこの安保体制を続けていくという限り、結局この仕組みをいつまでも続けていくということになれば、これは事実上の恒久化ということになります。しかし、安保賛成の立場の人さえ、こういう負担のやり方を続けるのはいいのかという疑問が上がっているわけでありまして。

今国会では、国民世論の高まりの中で、四月一日にガソリン税の暫定税率が失効して、道路特定財源も法的根拠を失いました。この特別協定に関しても、政府は暫定的、限定的、特例的と言いつけてきたわけですから、そうしたごまかしもはや通用しないということを指摘しておきたいと思っております。

さて、在日米軍再編関係経費について聞きたいと思うんですが、加えて結局別枠でそうした再編経費を負担することになっている、そして、今後もこれは増大し続けるということになります。

そこで、総理に伺いたいんですが、先ほども若干ありまして、三兆円というのは、そういうことを言った人がいるという話でしたが、三兆円規模にもなるという発言もあったような米軍再編関係経費をめぐって、昨年三月一日の衆議院予算委員会で当時の安倍総理は、私の質問に対して、日米間で検討して詰めている、鋭意検討を進めて、できるだけ早い段階で明らかにしていきたい、米軍再編の総額について、こう答弁されました。

もうそれから一年が過ぎました。しかも、日米の最終文書、ロードマップが合意されてから既に二年近くたとうとしているわけですから、できるだけ早い段階というのはもうとうに過ぎたと思うんですが、現総理として、この問いにどうお答えになりますでしょうか。前は総理の答弁だったので、今度は現総理で答弁をお願いします。

#### ◆福田内閣総理大臣

米軍再編に伴います日本側の経費負担につきましては、沖縄の負担軽減の大きな柱でございます。嘉手納以南の土地の返還などの内容について日米間で検討中でありまして。また、地域振興策の

具体的な内容も、この検討の進捗を踏まえつつ、地元の意見も聞いた上で調整されることになるため、現時点では決まっておらず、申し上げられる段階にはございません。

引き続き、厳しい財政事情も踏まえて鋭意調整を進めてまいります。調整が整い経費の見積もりができれば、その範囲で明らかにしてまいりたいと思います。

#### ○笠井委員

まあ、沖縄の負担軽減というのにはならないという議論がこの委員会でもありました。

そして、今総理は、今申し上げる段階にないというふうに言われましたが、というふうにおっしゃるなら、どういう段階なら具体的に言えることになるのか。総理は、こういう問題というのは国民の理解を得られるものであることが重要だということを繰り返して言われております。それなら、少なくとも、どれぐらいの規模あるいは額の幅になるのかということ、いつまでに国民に示すというふうに努力されるのか、目標ですね、これぐらいはきちんと約束されるべきじゃないんでしょうか。

#### ◆高村国務大臣

いつまでというよりも、この問題について日米間でどういうことをやるんだという具体的な内容が定まらないうと積算できませんので、何かお金が先にありきみたいな話でやってはいけないのだろうと思うんですね。ですから、具体的な内容を詰めなければいけない。具体的な内容を詰めるためには、地元の声も聞かなければいけない。そういういろいろなことがあって、そちらの進捗状況いかんによる、こういうことでございます。

#### ○笠井委員

では、何で一年前に、当時の安倍総理が、日本政府を代表して、できるだけ早く示すというふうに答弁されたのかということなんですよ。

昨年三月といいますと、それは米軍再編特措法審議前です。当時の総理大臣は、できるだけ早く示す、鋭意検討して詰めているんだ、だから待ってくれという話をされたんです。そうやって答弁されながら、法律を通した後になったら、もうそんなことはできないんだ、それぞれ詰めているんだから、一個一個、単年度で出していかなかったらできないんだということでは、これは私は、率直に言って国民を欺くことになる。

だって、当時は三兆円というのがどうなるのかとすごい問題になったわけです。こんなに負担するのか、いや、そうじゃないんだと。そういう中でできるだけ早くと言われたわけですから、それは、できるだけ早く、きちっと、いつまでに、どれぐらいのことについては努力するのかどうか、それぐらいは福田総理、現総理ですから、やはり国民に対して言うべきじゃないでしょうか。いかがですか。総理をお願いします。

#### ◆高村国務大臣

いや、安倍総理は、率直な願望を言われたんだと思います。

政府としては、この米軍再編自体できるだけ早くやりたいんだから、できるだけ早くやるために、できるだけ早くそういうことをお示ししたい、そういうことを申し上げたわけでありまして。

#### ○笠井委員

では、福田総理の率直な願望をお聞きしたいと思います。

#### ◆福田内閣総理大臣

再編にかかわる問題でございますので、これは重要なことであります。したがって、調整をしていかなければいけないのでありますけれども、いつその調整が終わるか、それは諸般の状況を考えながら判断していくことになると思います。

## ○笠井委員

再編特措法が通る前には、できるだけ早くやりますからとにかくこれは通してくださいと当時の政府が言われながら、今なかなかそのことをはっきり言えないというのは、これは国民に対して本当に責任を持つということにはならない、結局は欺くこととなりますよということを私は申し上げたいと思います。

問題は、米軍再編関係経費の総額だけじゃありません。米海兵隊のグアム移転事業について、一点ただしておきたいと思います。

この間も議論がありました、一昨年五月のロードマップで、この事業全体の約六〇%、六十・九億ドルという日本側の経費負担の中には、電力、上下水道、廃棄物処理などの基地内インフラ整備七・四億ドルも含まれている。午前中の質疑で、また先ほどもありましたが、午前中には防衛副大臣が、これらを基地外に建設することを必ずしも排除するものではないと答弁されました。

そこで私は、防衛省に来てもらっていますので確認しますが、ということは、基地外に新增設をして、それが結果として基地外に住んでいるグアム住民にも供される可能性も排除していないということですか。そうだとすれば、その法的根拠はどこにありますか。お答えください。

## ◆高見澤政府参考人

お答えいたします。今回日本が分担するインフラに係る民活事業につきましては、海兵隊のグアム移転に伴う需要の増加を賄うためのものでございます。その内容や事業スキーム等については、引き続き日米間で協議中でありまして、決まっております。

いずれにいたしましても、インフラに係る民活事業というものは、今後米側が支払うインフラ使用料収入により出資や融資などが確実に回収されるような形で事業スキームを決定する必要があるということでありまして、インフラ整備のあり方につきましては日本側で主導的に検討を行う必要があるというふうに考え、現在、米側と鋭意協議をしている段階でございます。

## ○笠井委員

基地外についてどうかと聞いているんですから、ちゃんとそれに答えてください。排除するの  
かしないのか、それから根拠はどこにあるのか。質問に答えてください、時間がないんですから。

## ◆高見澤政府参考人

お答えいたします。ですから、本日も副大臣が答弁をしておりますように、まさにこのインフラ整備というのは、沖縄からの海兵隊の移転をスムーズに進めるためにやるということでございますので、インフラ設備というものを基地の外に建設することを排除したものではないというふうに副大臣は答えているところでございます。(笠井委員「根拠はどこですか、法的根拠」と呼ぶ)

根拠につきましては、まさにこういったインフラの整備ということにつきましては国会でもいろいろ御議論があるところでございまして、一つは、沖縄県民からの県外移転の要望というものを考え、さらに、それが米国政府からもそういうことであれば財政負担をしてほしいということ、それから、日本におきましては国内の土地が返還されてそれが利用に供されるというふうなこと、そして、沖縄県民及び日本全体の負担の早期軽減というふうなこと、そして日米同盟の信頼関係の維持、そして日米同盟の抑止力の維持、そういうふうなことがあって、沖縄の負担軽減に向けての日米双方の決意を示すということで、こういった経費の分担について閣僚レベルでいろいろなぎりぎりの交渉が行われてこういった形になったということでございます。

具体的な支出根拠につきましては予算といったような形でこれからもいろいろ議論されるでしょうし、具体的な事業のスキームといったことも今の法的な枠組みの中できちっと担保されていくというふうに理解をしております。

## ○笠井委員

法的根拠を聞いても答えられないんですよ。ないということですね。

もともと、他国領土に存在する基地等の建設を日本の国税で負担することは世界に類例のないことだと、外務省は私の質問に答えてまいりました。海兵隊の施設をグアムにつくるためになぜ日本国民の税金を使うのかという問題がある上に、そのインフラを基地の外、基地外に増設、新設して、軍民共用といいますか、グアム住民も使うことまであり得るというのでは、日本国民や沖縄県民の納得は得られない。合理的、効率的とか負担額の問題ということで安くなるということをおっしゃいましたが、その次元だけの問題じゃありません。そもそも筋が通るかという問題です。日本の国民の税金です。

そこで、総理に伺いたいんですけども、海兵隊の移転元となる沖縄県のインフラ整備はどうかといいますと、例えば下水道の普及率を見ますと、これは国交省の資料なんですけれども、全国平均は八二・四％、それに対して沖縄県は全体で六三・三％ということになります。そして、とりわけその中でも海兵隊基地がある金武町、東村、宜野座村を見ますと、下水道の普及率〇％なんです。つまり、下水道事業未着手という状況であります。

だから、沖縄の地元住民には全く整備されていないものを、沖縄の負担の軽減とか今も話がありましたけれども、そのためということで、結果としてグアムの住民が恩恵を受けるというやり方をしたら、これは地元の沖縄の人たちの理解、国民の理解を得られるというふうに、率直にそういう感想を持たれますか、総理に伺いたいと思います。

## ◆福田内閣総理大臣

海兵隊のグアム移転については、日本政府の資金が適切に使用されることは当然であるというように考えております。そういう考え方のもとで着実に進めてまいりたいと思っております。

## ○笠井委員

終わりますが、至れり尽くせりの思いやり予算とか特別協定という仕組みを続けるから、道理も際限もないことになって国民負担につながるわけでありまして。こんなやり方はきっぱりやめるべきだ、このことを強く申し上げて、質問を終わります。

## 反対討論

### ○笠井委員

私は、日本共産党を代表して、在日米軍駐留経費負担特別協定に反対の討論を行います。

反対の理由の第一は、本協定が日米地位協定二十四条の原則に真っ向から反するものだからであります。

そもそも地位協定二十四条は、米軍の維持経費は合衆国が負担すると規定しており、日本側に負担義務はありません。ところが政府は、一九七八年、思いやりと称して米軍駐留経費の一部負担を始め、一九八七年には、地位協定の解釈からも説明のつかない基地従業員の手当を負担するため、特別協定を締結したのであります。以来、暫定的、限定的、特例的と繰り返しながら、負担内容は、給与本体、光熱水料、訓練移転費へと拡大され、米軍人軍属の給与以外のほとんどが日本側負担になっています。これらの負担総額は、三十年間で五兆円を超えるに至っています。地位協定二十四条の原則を踏みにじる特別協定の継続は、断じて容認できません。

反対理由の第二は、本協定を含む駐留経費負担を続ける理由は、当初の政府の説明からしても成り立たないからであります。

昨年十一月、政府の財政制度等審議会でさえ、「日米両国を取り巻く社会・経済財政情勢は大き

く変わってきており、従来どおりの負担の継続は適当ではない。」と指摘しました。ところが、政府は、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保を理由に、あくまで継続するとしています。しかも、沖縄少女暴行事件を初め、米兵による凶悪犯罪事件が頻発する中、米軍思いやり負担を続けることを国民は到底納得しません。

さらに政府は、米軍再編経費の負担を開始し、米海兵隊グアム移転経費まで負担しようとしており、米軍経費負担の新たな膨張は必至であります。これらは、米戦略に基づく新たな拠点づくりであり、日米軍事同盟を地球的規模に拡大するためのもので、認められません。

以上を述べて、反対討論とします。